



【出発日】2018年10月27日(土)【発着】福岡空港発着
 福江からチャーター便でラクラク濟州島へひとつとび!



五島福江-濟州島・国境観光5日間

■ご旅行代金 2名様1室利用料金/おひとり様 (五島泊は1名1室利用となります)

添乗員同行で安心!

出発設定日	募集人員	ご旅行料金(2名様1室利用お1人様あたり)	
福岡空港発 2018年10月27日(土)	40名様 (最少催行人員25名様)	【一般料金】	【JIBSN関係者】
		139,800円	134,800円
		※シングルアップ代金15,000円(濟州島)	

※旅行代金とは別に、「国際線旅客サービス料(空港税)」が必要となります。【(9月現在のレート):¥2,280】

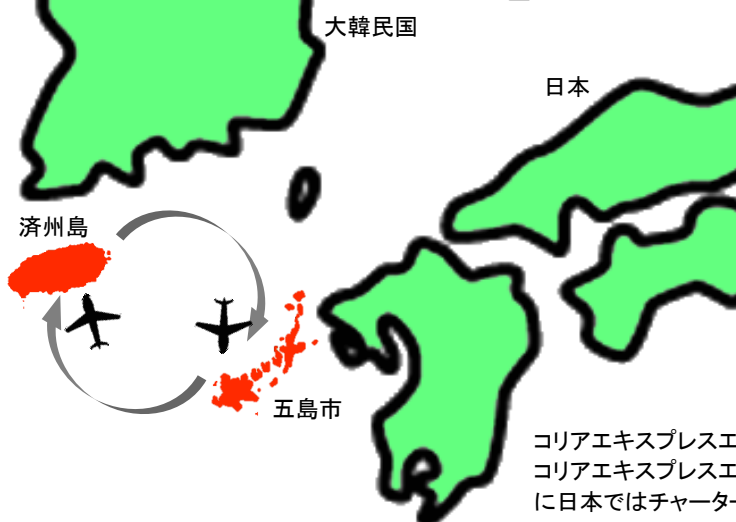
日	交通	内容	食事
10/27 (土)	オリエント エアブリッジ	福岡空港(16:55頃発)⇒<OC97便>⇒五島つばき空港(17:40頃着)~ ~<各自>~ホテル ホテルタウン又はコンネホテル又は同等クラス(泊)	昼:× 夕:×
10/28 (日)	専用車	ホテル(8:30頃)⇒鬼岳⇒明星院⇒堂崎天主堂⇒中本製麺所(昼食:五島うどん)⇒ ⇒イベントホールはたなか(JIBSNセミナー/懇親会)⇒ホテル 【※セミナーに参加されない方は自由行動/懇親会のみ参加OK:料金別途】 ホテルタウン又はコンネホテル又は同等クラス(泊)	朝:○ 昼:○ 夕:×
10/29 (月)	専用車 貸切船 専用車 チャーター便 専用車	ホテル(8:30頃)⇒福江港~<貸切船>~久賀島(田ノ浦港)⇒ ⇒世界文化遺産(久賀島観光交流拠点センター)~牢屋の窄>旧五輪教会堂)⇒ ~<貸切船>~福江港⇒ ⇒五島つばき空港(12:00頃発)⇒<チャーター便>⇒濟州国際空港(13:00頃着)⇒ ⇒市内観光(三性穴>お化け道路>免税店)⇒ホテル ※ホテル到着後夕食へご案内。 スカイパーク濟州(泊)	朝:○ 昼:× 夕:○
10/30 (火)	専用車	ホテル(9:00頃)⇒世界自然遺産&島内観光へご案内(世界自然遺産万丈窟> >城邑民俗村>世界自然遺産城山日出峰>ソブジゴジ>民芸品店>龍頭岩)⇒ ⇒ホテル スカイパーク濟州(泊)	朝:○ 昼:○ 夕:○
10/31 (水)	専用車 チャーター便 オリエント エアブリッジ	ホテル(8:30頃)⇒市内観光(濟州自然史博物館>東門市場)⇒韓国食品店⇒ ⇒濟州国際空港(12:00頃発)⇒<チャーター便>⇒ ⇒五島つばき空港(13:00頃着/15:40頃発)⇒<OC96便>⇒福岡空港(16:25頃着)	朝:○ 昼:× 夕:×

【チャーター直行便について】

※当ツアーは包括旅行チャーターで、航空会社による関係国政府の許認可の取得等を条件とします。

※チャーター便の為、フライトスケジュールが大幅に変更となる場合がございます。

コリアエクスプレスエアをチャーター



コリアエクスプレスエア(KEA)について

コリアエクスプレスエアは、2005年設立後、エアコミューターとして韓国国内線を皮切りに日本ではチャーター便として乗り入れ、各地の地域観光活性化に寄与しています。

境界地域研究ネットワークJAPAN(JIBSN)五島セミナー開催!

2018年10月28日(日) 13:00~ 〈参加無料〉 場所:はたなかイベントホールにて

五島セミナー

テーマ「国境を越えて地域をむすぶ: 交流・観光・教育」

登壇予定者(古川浩司:JIBSN副代表代行/中京大学、石田聖:長崎県立大学、与那国町、竹富町、対馬市、隠岐の島町、礼文町、稚内市、根室市、標津町など) ※登壇者の顔ぶれは変更になる場合があります。

第1部 境界自治体の行政交流

第2部 境界自治体の地域連携教育

※終了後は懇親会も予定しています。(実費)

会場:はたなかイベントホール (〒853-0002 五島市中央町7-20)

お問い合わせ:北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター内 境界地域研究ネットワーク JAPAN事務局

E-mail: iwasi@slav.hokudai.ac.jp TEL:011-706-2388 (担当:岩下) FAX:011-706-4952

ご旅行条件

■交通

- ・1日目:0C97便(福岡>五島福江)、
- ・2日目:専用車、
- ・3日目:貸切船(福江港>田ノ浦港>福江港)、専用車、
- ・3日目:コリアエクスプレスエアチャーター便(五島福江>済州島)、専用車、
- ・5日目:コリアエクスプレスエアチャーター便(済州島>五島福江)、専用車、
- ・5日目:0C96便(五島福江>福岡)、

■宿泊

- ・五島泊:ホテルダウンタウン又はコンネホテル又は同等クラス
- ・済州泊:スカイパーク済州

■食事

- ・朝食4回(2日目:ホテル、3日目:ホテル、4日目:ホテル、5日目:ホテル)
- ・昼食2回(2日目:五島うどん、4日目:石焼ビビンバ)
- ・夕食2回(3日目:カルビ1人前、4日目:海鮮鍋)

■最少催行

- ・25名様

■ご旅行代金に含まれているもの

- ・交通に記載の航空便、貸切船、専用車
- ・上記記載の食事代金
- ・上記記載の宿泊代

■ご旅行代金に含まれていないもの

- ・集合地まで及び解散地からの交通費
- ・旅行日程表中に含まれない食事代、飲食代、その他個人的性質による諸費用
- ・オプションツアー代 現地空港税

■添乗員

- ・添乗員が同行致します。

ビッグホリデー旅行条件(要旨)

お申込みの際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申込みください。

- 募集企業旅行契約
この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画実施するもので、お客様は当社と募集企業旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- 旅行の申込み
(1)所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、右記の申込金を添えてお申込みください。
申込金は旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれ一部または全部として取扱います。
旅行代金の20%以上旅行代金まで
- 旅行契約の成立
旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承認し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。(通信契約の場合を除きます。)
- お支払い対象旅行代金
お支払い対象旅行代金とは、募集広告価格表示欄に「旅行代金として表示した金額」(以下「表示代金」といいます)と追加代金として表示した金額の合計金額から「割引代金」として表示した金額を差し引いた金額(以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」といいます)をいいます。この合計金額「旅行代金」「取消料」「違約料」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。
- 「表示代金」に含まれるもの(一部例示)
以下のもが含まれます。(い)いずれも募集企業旅行中または旅行日程として表示されたもの(1)航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃(2)交通・移動のバス等の代金(3)観光・視察に係る代金(4)ホテル宿泊代金(5)食事代金(6)受託手荷物運賃代金(お一人15kg以内が原則)
- 「表示代金」に含まれないもの(一部例示)
(1)渡航手続維持費(原簿・査証取得費用等)(2)国内の自費から発着空港等までの交通費や宿泊費等(3)国内における空港施設使用料(4)規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金等(5)クリーニング・電話料、ホテルのボーイング・スイートルーム等のアップ、その他追加料金等の個人的諸費用(6)傷害・疾病に関する医療費等(7)国外の空港税・出国税等(8)「オプショナルツアー」等専称し、現地に他社等が希望者のみを募って実施する小旅行(9)その他募集広告内で「〇〇料金」と制したものと
- 追加代金(一部例示)
(1)お客様の希望により1人(2人)部屋を1人で使用することを保証するための追加代金(2)1人または奇数人数で参加される際、他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る「1人部屋追加代金」(3)その他募集広告内で「〇〇追加代金」と表示したものと
- お客様の文書
お客様は、当社の承認を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に必要事項を記載の上、手数料(お一人様につき10,000円、但し既に航空券を発行している場合、別途再発券に要する費用を請求する場合があります。)とともに当社に提出していただきます。但し、空席があり、かつ旅行開始日の前日から起算して10日前迄にお申し出いただいた場合に限り、
- 旅行代金のお支払い
申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日の指定日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。

10.旅行契約の解除

お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。
※お客様のご都合による出発日や旅行期間の変更、運送・宿泊機関等旅行中の一部の変更についても、全体に対するお取消料のみなし、取消料の対象となります。
※「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社の営業日における営業時間内に取消料の変更のお申し出をいただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり旅行代金に対して)
旅行開始日の前日から起算して、 さかのぼって60日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して、 さかのぼって30日目にあたる日以降21日目にあたる日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前日から起算して、 さかのぼって20日目にあたる日以降4日目にあたる日まで	旅行代金の80%
旅行開始日の前日から起算して、 さかのぼって3日目にあたる日以降、または無連絡不参加 ※ピーク時は、4月27日~5月6日、7月20日~8月31日及び12月20日~1月7日までの出発日をさします。	旅行代金の100%

11.最少催行人員

お客様が人数がウェブサイトに記載した最少催行人員に満たないとき、当社はご旅行契約の解除をする場合がございます。この場合はピーク時に旅行を開始するとき、ご旅行開始日の前日から起算してさかのぼって39日目にあたる日より前に、また同期間以外にご旅行を開始するときは、ご旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前にご旅行中止を通知いたします。

12.通信契約

(1)当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受け、(以下「通信契約」といいます)を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受け場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。(2)通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受託した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。(3)通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。

13.旅程保証

当社は別途定める契約内容の変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書をご確認ください。

14.旅行条件変更基準日

この旅行条件書の基準日は、2014年4月18日です。旅行代金は、2014年4月18日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

15.その他

(1)旅行開始日に満2歳以上12歳未満の方はこども旅行代金で適用されます。(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行企画・実施

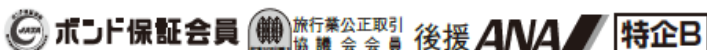
ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHEビル お問い合わせ先 03-3818-5101

営業時間:月~金曜日10:00~18:00 土・日・祝日 休み

総合旅行業取扱い管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。



受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用下さい。